

令和2年度 第3回市川市環境審議会 会議録

循環型社会推進課長

循環型社会推進課長の松丸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の会議の進行についてでございます。

市議会から推薦されました委員以外の委員の皆さまの任期が、今月、11月1日より新たな任期となりましたことから、本日の審議会では、改めて、会長及び副会長を選任する必要がございます。

会長を選任するまでの仮議長としまして、私が進行を務めさせていただきたいと存じますが、皆さま、よろしいでしょうか？

(異議なしの声)

ありがとうございます。

ただ今より「令和2年度第3回市川市環境審議会」を開会いたします。

まず、定足数の確認をいたします。

本日の会議の委員の出席状況ですが、つかこし委員、中町委員、大野委員から「ご欠席」のご連絡をいただいております。

従いまして、17名の委員の内、14名の委員の方にご出席をいただいております。「市川市環境審議会条例」第6条第2項におきまして、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は定足数に達しており、成立いたします。

次に、本日の審議会の公開・非公開の取扱いについてでございます。

本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」では「公開」の扱いとなります。つきましては、本日の会議につきまして、公開することとして、皆さまよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは公開することといたします。

本日、傍聴を希望される方がいらっしゃいます。

つきましては、希望者にお入りいただきます。

循環型社会推進課長

それでは、議事を進めたいと思います。

まず、議題1「会長・副会長の選任」についてでございます。

はじめに、会長を選任したいと存じます。

誠に僭越ながら、事務局といたしましては、環境基本計画等の審議が継続中であることを踏ま

えまして、熊谷委員に引き続き会長職をお願いしたいと考えておりますが、皆さま、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

熊谷委員よろしいでしょうか。

熊谷委員

はい。ありがとうございます。

循環型社会推進課長

会長に、熊谷委員を選任することに決まりました。

恐れ入りますが、熊谷会長は会長席へ移動をお願いいたします。

これ以降の議事進行につきましては、当審議会条例第6条第1項の規定に基づき、熊谷会長に議長をお願いいたします。

熊谷会長

ありがとうございます。引き続き会長職を務めさせていただければと思います。

至らない点多いと思いますけれども、皆さまにご協力をいただきながら議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事を進めて行きます。

はじめに、当審議会条例第6条第1項の規定に基づいて、私が議長を務めることになりましたが、続いて副会長を選出する必要がありますので、委員の皆さまより、立候補、あるいは推薦がありましたらお願いいたします。

熊谷会長

道下委員、お願いします。

道下委員

これまで皆さまのお力添えにより副会長を務めさせていただきましたが、この11月で新たな任期を迎えますので、新たな方に副会長をお務めいただければ良いかと考えております。

私といたしましては、この審議会での経験が豊富であり、市川の事をよくご存じである西原委員に是非、副会長を務めて頂きたいと思っておりますので、ご推薦申し上げます。

熊谷会長

ありがとうございます。ただいま、道下委員から、西原委員をご推薦いただきましたが、皆さ

まいかがでしょうか。

(異議なしの声)

西原委員よろしいでしょうか。

西原委員

はい。

熊谷会長

西原委員を副会長に選任いたします。よろしくお願ひいたします。

西原副会長には副会長席へ移動をお願ひいたします。

熊谷会長

西原副会長から一言ご挨拶をお願ひいたします。

西原副会長

皆さまご承認いただきまして誠にありがとうございます。

副会長を仰せつかりました西原でございます。

微力ながら会長をお支えし、この会議に尽力してまいりたいと思ひますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

熊谷会長

それでは、議事を進めたいと思ひます。

議題2につきまして、事務局から説明をお願ひする前に、1点確認したいことがございます。

前回の審議会で、平原委員から質問がありましたが、二酸化炭素排出量に関して、2018年度の排出量が出ておりますでしょうか。

排出量が出ているようでしたら、ご説明お願ひしたいと思ひますので、資料の説明の前にその件についてご説明お願ひいたします。

循環型社会推進課長

ご質問の件についてお答えいたします。

現時点では、排出量の推計に必要な統計資料が公表されておひませんので、本市の2018年度(平成30年度)の二酸化炭素排出量につきましては、お示しすることが今のところできません。

次回の審議会の際に、2018年度の速報値としまして、二酸化炭素排出量をご報告したいと考えております。以上でございます。

熊谷会長

分かりました。それでは、次回の審議会の際にご説明をお願いいたします。

では、議題2に進みたいと思います。議題2は「市川市環境基本計画の改定及び市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に係る答申骨子（案）について」ということでございます。事務局から資料の説明をお願いいたします。

循環型社会推進課長

循環型社会推進課の松丸でございます。改めてよろしくをお願いいたします。

はじめに、お配りしております資料の1-1から1-4の概要について簡単にご説明をしたいと思っております。

資料1-1は、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定につきまして、令和元年度の第1回の環境審議会から前回の審議会にていただきましたご意見、及び、前回の審議会後にいただいた意見についてまとめたものでございます。

資料1-2は、今年の9月19日から約1ヶ月にわたり実施しました、次期の環境基本計画と、地球温暖化対策実行計画の案に関するパブリックコメントで寄せられました、主なご意見をまとめた報告となっております。

資料1-3は、10月29日に開催をしました、第4回市川市環境市民会議で参加者の方からいただきましたご意見をまとめたものでございます。

資料1-4につきましては、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定に係りまして、今までの審議会にていただいた意見を基に作成をさせていただきました、答申の骨子（案）となっております。

また、参考資料1と2は、それぞれ、環境基本計画（案）と地球温暖化対策実行計画（案）の概要となっておりますので、これらも参考にさせていただけたらと思います。

本日はこれらの資料や参考資料を参考にいただきまして、資料1-4の答申骨子（案）について、意見の過不足ですとか、内容や表現についてご審議いただきたいと思っております。

また、今後の答申の作成スケジュールでございますが、本日ご審議いただいた答申骨子（案）の内容を基に、皆様からいただいた意見を踏まえまして、事務局で答申（案）を作成し、1月下旬頃の開催を予定しております、次の審議会でご審議をいただきまして、答申を取りまとめていきたいと思っております。

それでは、個別の資料についてご説明させていただきます。

はじめに資料1-1「これまでの環境審議会における意見等」について、ご説明いたします。

こちらの資料は、審議会にていただきましたご意見をまとめたものでございますが、ご意見の内容に応じまして、

- ・両方の計画に係る、計画全般に係るご意見
- ・環境基本計画に関するご意見
- ・地球温暖化対策実行計画に関するご意見

の大きく3つに分けて、さらに、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画に関するご意見については、意見の項目によって分類をさせていただいております。

まず1ページ目をご覧ください。こちらは、計画全般に関するご意見となっております。主なご意見をご紹介します。

- ・「市川らしい環境施策」を示してほしい というご意見
- ・温暖化の影響について、市民にもっと分かりやすく伝える必要がある というご意見
- ・取り組み施策について、部局や施策間の繋がりをみせるようにしてはどうか といったご意見

などをいただいております。

2ページ目をご覧ください。ここからは、環境基本計画に関するご意見となります。

内容といたしましては、

- ・「環境の現状と課題」について、施策の実施状況を評価し、課題を的確に把握することが大切である というご意見
- ・「施策の分野と方向」における（1）地球環境に関しましては、太陽光発電システム設備について、今後普及させていくにはどうしたらよいか具体的に示すべき というご意見
- ・また、（2）資源循環・廃棄物に関しまして、資源化率や最終処分量を改善させることや、資源の循環について製造者の責任を明確化することが重要 というご意見

などをいただいております。

続いて3ページ目をご覧ください。ここでは、

- ・（5）の協働に関しては、市として必要なのは、環境を大きな目で捉え、SDGs についての啓発や環境教育を実施し、それに関連する指標を設定するというのも市川らしさになるのでは というご意見

などをいただいております。

続いて、4ページ目をご覧ください。

ここからは、地球温暖化対策実行計画に関していただいたご意見となります。

内容といたしましては、

- ・「計画の基本的事項等」につきまして、環境面以外の経済や社会も含めて市の施策や考え方・理念を示す必要がある というご意見
- ・「温室効果ガスの排出状況」について、増減理由をしっかりと検証し、具体的な理由や裏付けを分かりやすく示すべき というご意見
- ・「二酸化炭素の削減目標」について、運輸部門や産業部門についても省エネ行動の取り組みを講じるべき というご意見
- ・「目標達成に向けた取り組み」について、市民や事業者が何に取り組めば良いのかわかりやすく示すべき というご意見

などをいただいております。

また、5ページ目につきましても、目標達成に向けまして、いただいたご意見となっております。

次に、資料1-2をご覧ください。こちらは、パブリックコメントの意見についての概要でございます。

本市では、9月19日から10月19日までの31日間、環境基本計画（案）と地球温暖化対策実行計画（案）に関してパブリックコメントを実施いたしました。

その結果ですが、現在、集計している段階でございますけれども、環境基本計画（案）については約90件、地球温暖化対策実行計画（案）については約40件のご意見をいただいております。

2ページ目をご覧ください。

いただいたご意見をいくつかご紹介をしたいと思います。まずは環境基本計画についてでございます。

- ・「計画全般について」ですが、私たちが抱える環境課題への危機感と、今が転換期で変革をするときということをもっと見せるべき というご意見
- ・「ビジョン・方向性について」につきましても、気候変動に対する取り組みと危機感を基本理念で共有することが重要 というご意見等がございました。

続きまして3ページ目をご覧ください。

「取り組み施策について」のご意見としましては、

- ・「脱炭素社会の実現」に向けたエネルギー転換を進めていくこと、そのために取り組みの強化や支援体制を構築することが必要 というご意見
- ・市民との協働のあり方について、柔軟にパートナーシップの枠を広げていく必要があるのでは というご意見 などがございました。

4ページ目をご覧ください。

こちらは、「施策の推進について」や「その他の意見」をまとめたものとなっております。

「施策の推進について」は、

- ・目標達成のために、実施する所管部署への監督・指導・サポート等を行うことを明記するべき というご意見等がございました。

「その他の意見について」は、

- ・市民・事業者・市の誰もが、いつでも、どこでもアクセス可能で進捗状況が把握できるプラットフォームを構築してほしい といったご意見等がございました。

次に、5ページをご覧ください。

ここからは、地球温暖化対策実行計画に関するご意見でございます。

「計画全般について」は、

・計画期間の5年間は、今後を左右する大切な期間となりますので、将来の気温上昇を1.5度に抑えるためにも、温暖化対策が必要ということ強く訴えてほしい というご意見等をいただきました。

「ビジョン・方向性について」は、

・2050年度のゼロカーボンシティの達成に向けて、明確な目標を設定し、具体的な目標を示すべき というご意見等をいただきました。

6ページをご覧ください。

「取り組み施策について」は、

・2017年度の二酸化炭素排出削減量は、現在の計画の目標値を下回っているため、その原因を究明し対策をするべき というご意見等をいただいております。

「再生可能エネルギーにつままして」は、

・エネルギー転換は、今後、持続可能な街づくりをする上で、必要なポイントとなるので積極的に推進してほしい というご意見等をいただいております。

パブリックコメント手続きの今後についてですが、パブリックコメントでいただきましたご意見等につまましては、引き続き内容を精査しまして、対応方針を市のホームページ上で公開する予定でございます。なお、公開の時期でございますが、件数が非常に多く、内容も多岐に渡っておりますことから、当初予定をしておりました、11月下旬よりも公表時期については、遅くなるという見込みでございますのでよろしく願いいたします。

#### 循環型社会推進課主幹

資料1-3及び資料1-4につまましては、循環型社会推進課の佐藤より説明させていただきます。

資料1-3をお願いいたします。10月29日に開催いたしました第4回環境市民会議について、ご報告いたします。

環境市民会議につまましては、今回の環境基本計画の改定にあたって設置した会議でございます。毎回テーマを設定し、ご意見をいただいております。第4回は、「生活環境」及び「協働」の2分野についてテーマを設定し、グループワークを実施してアイデアをいただきました。

「4.会議内容」の「(2)グループワークの結果について」をご覧ください。

①の生活環境に関しては、「快適で魅力あるまちづくりを考える～街なかでの緑を増やすには～」をテーマに設定し、身の回りや緑の少ない中心市街地におきまして緑を増やしていくためには、市民・事業者・市の取り組みについてどういったものが考えられるのか、アイデアをいただきました。

②の協働になりますが、「協働によるこれからの環境学習等の推進について」をテーマに設定させていただきます。様々な世代を対象とした実践行動につながる環境学習やイベントとはどのようなものが考えられるのか、アイデアをいただいたところでございます。

2ページ目の上段の表をご覧ください。こちらは、グループワークの中で投票を行いまして、賛同が多かったご意見を順に並べております。表の左側、「生活環境」については、固定資産税の優遇や、緑化率に応じた減税、緑化後の維持管理にかかる剪定費用の補助といった、緑化に協力する市民や事業者の費用負担を軽減する内容や、緑化可能な市内の空き地のマッピング、緑の環境を楽しめる行事の開催等のご意見をいただきました。

次に、表の右側、「協働」についてでございます。季節ごとの自然観察等の環境学習イベントの開催、中学生や高校生のリサイクル工場の見学、農業や漁業等の実地体験など、実際に現場での体験を通して学んでもらう内容のご意見がございました。また、学校で部活を作って活動し、そこに市・市民・事業者が継続して接点を持てるようにする、環境負荷を減らすアイデアコンクールを開催し、小学生から大人まで部門を設けて表彰する、といったご意見もございました。

なお、その他にいただきましたご意見につきましては2ページ目の下段から3ページにかけて掲載をさせていただいております。

環境市民会議からいただきましたご意見につきましては、計画案の本文ですとか、実際に事業として施策や取り組みを進めていく際の参考にしたいと考えております。

資料1-4をお願いいたします。市川市環境基本計画及び市川市地球温暖化対策実行計画の改定に係る答申骨子（案）につきまして説明させていただきます。

前回8月21日に市長から環境審議会へ、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定について諮問させていただきましたが、先ほど資料1-1でお示ししましたように、これまでの環境審議会でのご意見等を踏まえて作成したのがこの資料1-4 答申骨子（案）となっております。

構成につきましては、資料1-1と同様に、両方の計画に関する「計画全般に係る事項」、「環境基本計画に関すること」、「地球温暖化対策実行計画に関すること」の大きく3つに分けております。両計画については、さらに項目ごとに意見として分類させていただいております。

1ページ目の「1. 計画全般にかかる事項」をご覧ください。ここでは、

- ・市川の現状を踏まえて、特徴に応じた「市川らしさ」を感じる政策・施策を示すこと

など、本市の特徴を踏まえた政策・施策を示すことや、

- ・文章の言葉づかいを分かりやすくすること

- ・コラム等を掲載して見せ方を工夫し、興味を持てる内容とすること

といった、読み手の視点に立った計画とすること、

- ・市の施策などに関し、関連する部局や取り組みなどについて、庁内部署間の繋がりが分かるようにすること

など、分野横断的なアプローチに関すること、

- ・計画の内容が広く理解されるよう、計画や施策等の発信方法を工夫すること

というように、広く計画の内容を周知していくことなどの意見をまとめております。

2ページ目をお願いいたします。こちらは「2. 市川市環境基本計画」に関するものでございます。

「(1)計画の基本的事項について」は、市の率先行動の必要性について、  
「(2)環境の現状と課題について」は、指標実績値の変動要因を分析し、取り組みの成果と課題を的確に把握することについてまとめております。

また、「(3)計画の目指すべき方向について」では、

- ・SDGs のゴール 17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、全ての基本理念との関わりが分かるようにすること

など、5つの基本理念と関連するSDGsのゴールの示し方をまとめてございます。

続いて、「(4)施策の分野と方向について」になります。こちらは分野ごとに整理をさせていただいております。

①の地球環境については、

- ・太陽光発電システム設備について、普及させるためにはどうしたら良いか具体的に示すこと
- ・気候変動への適応策については、近年頻発する極端気象等への備えを記載すること

といった、具体性を持たせた記載を盛り込むこと、

②の資源循環・廃棄物については、

- ・循環型社会を実現する上では、製造者及び消費者の責任を明確にすること

など、市の施策に加え、市民・事業者が責任を持って行動すること、

③の自然環境については、

- ・生物多様性という言葉はまだまだ一般的でないため、分かりやすく示すこと

という表現内容に関すること、

④の生活環境については、

- ・快適な生活環境の整備には、「安全・安心」の視点を盛り込むこと

という日常生活での視点に関することをまとめております。

3ページをご覧ください。

⑤協働については、

- ・SDGsのゴールに紐づけた、市川らしい環境学習や啓発を実施すること
- ・市民啓発や環境学習を通じて、SDGsの考えを市民や事業者に理解してもらうことという、SDGsと環境学習の関連について、それぞれ意見をまとめております。

次に、「(5)環境に配慮した具体的行動について」は、

- ・市民や事業者の取り組みが分かりやすいよう、「明日からやること」、「時間をかけてやること」のように、優先順位をつけて行動例を示すこと
- ・行動を習慣として落とし込んでいくことが大切であり、動機づけになる仕組みづくりを検討すること という意見をまとめております。

最後の「(6)計画の推進について」は、

- ・指標の目標値を令和12年度までを一括りにするのではなく、短期・中期・長期などに分けて目標値を設定すること

など、指標に関する3つの意見をまとめております。

4 ページをお願いいたします。「3. 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」についてです。

「(1)計画策定の背景等について」では、

- ・計画の対象範囲を分かりやすく示すこと
- ・SDGs のゴールについて、関係している範囲を明らかにすること

「(2)計画の基本的事項等について」は、

- ・環境だけでなく、経済や社会も含めて、市の考え方や理念を示すこと
- というご意見をまとめております。

「(3)温室効果ガスの排出状況について」は、

- ・二酸化炭素排出量の増減理由について、具体的な理由やその裏付けを検証すること
- ・二酸化炭素排出量の推移などを分かりやすく表現すること

といった、現状分析に関するご意見をまとめております。

続いて、「(4)二酸化炭素排出量の削減目標について」は、

- ・運輸部門や産業部門においても、省エネ行動による排出削減を検討すること

といった、個々の部門に対する削減対策に関する内容や、

- ・削減量の説明にあたっては、パーセンテージ表記だけでなく、具体的に削減量を入れて分かりやすくすること

という、読み手への分かりやすさの観点からのご意見をまとめております。

最後に、「(5)目標達成に向けた取り組みについて」は、

取り組み全般に関することとして、

- ・施策や指標等の優先順位や重点目標を設けること
- ・個々の取り組みが、他の分野へ及ぼす影響について留意すること

市民や事業者の取り組みを促すような内容といたしまして、

- ・市民や事業者が何に取り組めば良いのか分かりやすく示すこと
- ・市民や事業者に対し、行政で出来る支援を具体的に分かりやすく例示すること
- ・市民や事業者が二酸化炭素排出量削減に向けた取り組みができるように、費用なども含めて取り組み例を示すこと。

そして、施策の推進と指標に関することとしまして、

- ・SDGs の推進にあたっては、関連する指標を設定すること
- ・環境フェア等のイベントについては、目的や社会動向の変化に留意して、評価指標を検討すること
- ・施策の進捗について、達成状況や方向性が分かるように公表すること

というご意見にまとめております。

答申骨子（案）についての説明は、以上でございます。

なお、繰り返しになりますが、本日の審議会におきましては、答申を作成する前段階として、資料1-4の答申骨子（案）を作成いたしましたので、骨子（案）の内容についてご意見を頂戴し

たいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 熊谷会長

ありがとうございました。

資料 1-1 は、前回までの審議会での計画改定に関する意見についてまとめたものということで、資料 1-2 は、パブリックコメントで寄せられたご意見の概要についての報告ということでした。

資料 1-3 が、第 4 回市川市環境市民会議の結果についての報告ということで、資料 1-4 が、これまでの審議会からの意見を基に事務局が作成した、基本計画と実行計画の改定に係る、審議会から市長への答申の骨子（案）ということでした。

この資料 1-4 の答申骨子（案）を基に、当審議会から市長への答申書を作成することになりますので、本日は、この資料 1-4 に関して皆様から何か追加した方が良いとか、あるいは、こんな風到手直しした方が良いというようなことがありましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

ご意見等のある方は、挙手をお願いいたします。

#### 杉本委員

基本的に連続的に議論を重ねてきて、今の段階に来ていると思っております。

審議会への出席は初回ですが、素朴な意見として、市川市らしい環境基本計画が良いのではないかと、それは私もすごく良いと思っております。

そうすると、従来の地球環境であるとか、自然環境、生活環境に加えて、例えば、経済環境の考え方を入れなくてよいのかと疑問に思っております。

例えば、市川市では北東部で梨を栽培しており、南側だと海がある。

梨の生産量は千葉県内で 2 位か 3 位です。そういうところで、地球温暖化による気候変動に対して、今までの農業のビジネスが持続可能なのかどうか。

今は大丈夫かもしれないけど、今回の基本計画の場合だと 10 年を見越すということであれば、農業の代表である委員の方や水産業の代表である委員の方が来ていらっしゃるけれども、現場の危機感、今は大丈夫かもしれないけど将来不安だといったところが、今の環境基本計画の現状の中に入って無いのではないかと思っております。

産業のところは、梨の栽培がありますとか水産業がありますというように、従来の書きぶりはそのままで良いのですが、環境基本計画の観点から言えば、恐らく、向こう 10 年を見据えた時に、市川の産業が気候変動によってどういう影響が起ころうのか。起ころうる場合に、『だからこそこういう対策をして行かなければいけないくて、重点施策としてこういう事を考えている』というストーリー展開が環境基本計画上では望ましいと感じました。

環境基本計画なので、具体的に何をするかについてはそこまでは記述する必要な無いと思っておりますが、全体のスローガンや施策の方向性の観点から、気候変動の影響について、脆弱性という言葉をしたりしますが、「市川の環境状態やビジネスの状態からして、どの部分が気候変動で影響を受けやすいのか」ということについて、記載した方が良いのではないかと。

いたずらに危機意識を煽る必要はないと思いますが、現状分析としては、そういうところも含められた方が良いのではないかと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。今の杉本委員のご意見というのは、資料 1-4 の 1. 計画全般に係る事項の中の②、経済的状況を踏まえて、環境課題を明らかにし、その解決につなげていくための施策を提示すること。という点に関連するご意見かなと思ったのですが、このあたりについては事務局の方ではいかがでしょうか。

循環型社会推進課長

今、いただいたご意見、非常に重要な視点があると思います。

市川の産業面からみた特徴、市川らしさを考えたときに、今、お話いただきました市川の農業、とりわけ、梨という特産物があるということ。

また、他を考えますと市川には海がありまして、漁業が営まれているということ。

自然的な環境を基盤として環境の保全の上で成り立っているというものがございますので、そういうところを市民に分かりやすく伝えていくという意味でも、ストーリー展開、計画の中での表現というのは重要なかなと感じた次第です。ありがとうございました。

杉本委員

地球温暖化対策実行計画の案の中で、コラムを書きますとあったので、そういうところに入ってくるのかと思っています。

熊谷会長

今の杉本委員のご意見をこの骨子案の中に上手く盛り込めればなと思いますので、事務局でもご検討いただければと思います。

その他ご意見はありますでしょうか。

石原委員

今回の骨子案というのは、環境審議会での過去のご意見、ご発言はある程度まとめて入っているのは良く分かるのですが、先月締め切ったパブリックコメントのご意見は、専門家の方々やこの分野を研究していたり関わっている方のご意見だと思います。これがどの程度入って作られているのかを説明していただきたい。

次に、全般的な話と杉本先生の話の続きを言いたいと思うのですが、何よりも「市川らしさ」独自性ということをみんな言っている。

審議会でも我々も言ってきたし、パブリックコメントの中にもそういう声が出ています。それを計画に盛り込めそうなのか。

答申で出したからといって、今後 2, 3 か月で環境基本計画の中で、急に独自性といっても、役所の常から言うと中々出しにくいと思いますので、この機会に、見直すのであれば、独自性を

どうやって出していくか。どれくらい対応出来るのかなのかについてお聞きしたい。

もう1つは、経済が気になる場所ですけど、この中には経済の話について概要は書いてるが、今後の話は、あまり出てきてないですね。

現状の中でこのような経済状況がありますとは書いてあるが、環境の将来のあり方というのは、再生可能エネルギーにしても色々な新しい環境施策にしても、色々な新技術が出て来てイノベーションがあって、それらを活かして、市川でそれらの事業やったり、研究が進んだりということが市川としての施策だと思う。

そのような点からも、イノベーションやそれに伴う産業を支えていく、そういう研究や事業を市川市で起こして支えていく、ということが絶対必要だと思います。

将来、日本の生きる道というの、環境事業、環境政策、環境技術というところで世界をリードしていくということが重要なので、あんまり大上段なこと言ってもいけないのかもしれませんが、市川市でできる中でイノベーションや新技術を入れて欲しいと思う。

もし、計画に入れにくいのだったら、先ほど杉本委員が言っていたように、コラムや別口でも良いので、この点に言及していかないと発展性が見えない。

この点についてはどうお考えいただけるか、大きく3つ、意見と質問になります。

#### 熊谷会長

ありがとうございました。大きく3つの意見と質問ということです。

1つが、市民の皆さまからいただいたパブリックコメントと今回作成されている答申案との関係がどういう形になっているのかということで、二つ目が計画において市川らしさというのをどう盛り込んでいく形を考えているのかということで、三つ目が経済活動との関係をどこまで計画の中に入れていけるのかということですが、これらについてのお考えを事務局の方からご説明いただけましたらと思います。

#### 循環型社会推進課長

まず、答申の骨子案について、パブリックコメントの意見が反映されているかどうかということですけども、この骨子案については、あくまでも審議会の答申ということでまとめることを前提としておりますので、パブリックコメントで出された意見を踏まえたものにはなっておりません。

ですので、今回パブリックコメントの主な意見を何点か出させていただきましたので、参考にさせていただいて、審議会としてこういう意見も答申の中に入れるべきだということであれば、そういう取りまとめになっていくと考えております。

次に、市川らしさ、独自性をどのように計画に盛り込んでいくのかということですが、現在の計画のなかでも、出来る限り市川の特性を考えてまとめてきたものではございますけれども、ご指摘にあるように、充分そのことが伝わっていないのではないかと、場合によってはその視点が抜けているのではないかとご指摘がございまして、事務局としましては、どの程度どういう形で出来るかということは、中々申し上げられませんが、市川市としての計画であるということ意識して、最終的に取りまとめをしていきたいと考えております。

## 環境部長

最後の環境と経済のところにつきましては、地球温暖化の防止を掲げるのはもちろんなのですが、温室効果ガスの排出量を抑止するだけでは不十分との考えもございますので、今回の環境基本計画、地球温暖化対策実行計画には、ある程度、温暖化が進んでいく前提で温暖化の進行や気候変動に対して、備えるというところまで記載させていただいているところです。

ある程度は気温が上がってしまうことを前提として、どう対応していくのかということまで書き込んだものでございます。

石原委員の言われた経済のところにつきましては、国の方でも、今までは、環境に対してお金を投資することについて、「環境も大事だが、経済活動が大事だよ」という状況でしたが、今後は、環境が成長戦略の一つとなって、環境にお金を投資することがESG投資などとも言われていますけれども、「投資することが日本の成長戦略である」ということも言われておりますので、ご意見いただきました、技術イノベーションというところが、今後は大変重要になってくると思います。

## 石原委員

パブリックコメントの意見の中には、独自性のお話も入っていた、また、私が3つ目に言ったイノベーションや新しい環境政策を進めて行くという意見も入っている。

さらに、今こそ転換期・変換期だという意見からはじまって、再生可能エネルギーに関する意見や、市民電力に関する意見、大学の自然エネルギー100%に関する意見などがちゃんと書いてある。

こういうことを前向きに捉えて、市川市として必要な支援や取り組みを進めていき、環境先進都市になっていかなければいけない。

そのようなことを、環境基本計画の中に盛り込んでもらいたい。

また、地球温暖化対策実行計画についても、再生可能エネルギーの支援や、新しいものを開発していくサポートなどについて、パブリックコメントで専門の方が書いてくれているので。ぜひ、計画に盛り込んで欲しいと思います。

## 熊谷会長

ありがとうございます。

事務局からもパブリックコメントの意見を踏まえて、審議会としてこういう意見も答申の中に入れるべきだということであれば、市長に対する審議会からの答申書に盛り込んでいくとの説明がありました。

今日この場で初めてパブリックコメントの意見をご覧になっているところだと思いますけれども、パブリックコメントの意見を踏まえて、答申内容に入れた方が良いというご意見がございましたら、是非お願いします。

その他意見等ありますでしょうか。

#### 杉本委員

コメントになりますが、環境基本計画だからといって環境部署が頑張って書かなくても良いと思っています。

例えば、すでに地域振興課とか、担当部署が次世代のビジネスに動いているのであれば、そのままそちらの知恵を環境基本計画の中に入れ込んでしまえば良いと思います。

すでに、市役所にあるリソースや蓄積された文章を上手く入れ込んでいけば、すでに動いていること、これから動こうとすることを含めて向こう 10 年の持続可能な社会を、ビジネスを考える環境基本計画という形でまとめていけば良いと思っています。

#### 熊谷会長

環境基本計画、地球温暖化対策実行計画については、環境部署が中心になって作成し、また、繋がりのある庁内の環境部以外の関係部署とも連携して作成されていると思いますけれども、事務局どうでしょうか。

#### 循環型社会推進課長

確かに、環境部が中心となって作成をしている計画ではございますけれども、市川市としての計画でございますので、当然のことながら他の部局とも連携をして、意見を募りながら取り組んでいるところです。

ですので、他の部署の計画の内容が環境に係ることも非常に多くありますので、ご意見いただいたように、取り込めるものは取り込んで、まとめてきているということになります。

#### 熊谷会長

その他、骨子案の内容をご覧いただき、追加して盛り込んだ方が良いと思われること、あるいは、事務局でこれまでの審議会での意見を基に骨子案を作成していますが、表現に関しては、もう少しこのようにした方が良いのではないかなど、ご意見がありましたら、お願いします。

(挙手あり)

小山田委員をお願いします。

#### 小山田委員

1点だけ確認をさせて下さい。

2ページの(4)施策の分野と方向についてのところの、①地球環境の ア 太陽光発電システム設備について、具体的に書かれているのですが、なぜ太陽光発電システム設備だけに限定をして書かれているのでしょうか。

これまで進められてきたこともあるので、継続という意味もあるのかも知れないのですが、他にも色々と蓄電池だったり、市民電力だったり、電力会社だったり色々あるかと思いますが、その辺りについてご意見いただければと思いますのでお願いいたします。

#### 循環型社会推進課長

この資料につきましては、今まで頂いたご意見を基に、できるだけそれを尊重して作成させていただいているものでございます。

事務局といたしましては、太陽光発電システム設備だけにこだわっていることではありませんし、ご指摘の通り、蓄電池システム、地球環境への対応として設備面で有効なものは他にもあると考えていますので、そういうご意見があれば答申案のなかに盛り込んでいきたいと考えております。

#### 熊谷会長

ありがとうございます。

事務局では審議会の意見として答申案に盛り込んだ方が良いと思われる事項がございましたら盛り込んでいきたいと考えているとのことですので、何かございましたらご発言願います。

#### 小倉委員

エネルギー技術の話が出たので、仕事柄少しだけよろしいでしょうか。

今言われたように、太陽光発電だけでなく、太陽の熱エネルギーもあれば、風力もあれば、色々な再生可能エネルギーを取り込む技術があって、蓄える技術があって、それらを利用する場合も、電力でもいきなり系統に戻さずにオフグリッドで使うというようなことなど色々あります。

今回は細かいこと書かないのかなと思っていたのですが、書くのであれば、それはある程度、特定の技術を一本釣りするのではなくて、平等にいろいろなシステムを示した方が良いと思います。

それと、そもそも論として市民の皆さまに、二酸化炭素排出量なり、カーボンニュートラル、ゼロカーボン等の意味がしっかり伝わっているかという点が気になります。

なるべく化石燃料を使わず再生可能エネルギーを使うようにすることで、省エネになると共に、化石燃料使用量が減るとCO<sub>2</sub>が減って低炭素になってという流れを、とにかく分かりやすく入れて、その上で何が有効かということを示していただければと思います。

#### 熊谷会長

小倉委員、ありがとうございます。

骨子案でまとめられている意見の中でも言葉遣いを整理し必要に応じて注釈をつけて分かりやすい表現にすることという意見もあるようですので、答申案の中に盛り込んでいただければと思います。

その他いかがでしょうか。

私からも、細かいことかもしれないのですが、骨子案を見ていて2点ほど意見を述べさせていただきます。

1つは1. 計画全般に係る事項のところ、⑧の計画の内容が広く理解されるように、計画や施策等の発信方法を工夫すること。ということであるのですが、審議会の意見でも、SDGsのこと

なども出ていますので、計画の内容が広く理解されるようにSDGsや環境課題に関連付けて計画や施策を示すなどの発信方法を工夫することというような形で、骨子案ではありますけれども、骨子案の一つの文章として具体的なことを書いていただくのがよいのかなと思いました。

もう一つは、2ページ目の(4)の施策の分野と方向についてのところの③の自然環境 ア 生物多様性という言葉は一般的ではないため、分かりやすく示すこと。と骨子案として出されているのですが、意見としては、一般的ではないためと出ていたのかもしれないですが、意味するところとしては、生物多様性という言葉が、より私たちにとって身近なものと感じられるような言葉として理解できるようにして欲しい、ということだったのかなと思いますので、生物多様性という言葉をも身近な問題として感じられように分かりやすく示すことと直していただくのも一つかなと思いましたので申し上げました。文章の中の細かいことで申し訳ないのかもしれませんがそういう意見です。

その他何かございますか。

この骨子案を基に答申書を作成していくということになります。

パブリックコメントに関しても、今日皆さま初めてご覧になったところでございますので、パブリックコメントを踏まえて、更にこういったことも盛り込んだ方が良い、というような考えはすぐにまとまった形では出てこないと思います。

今日出てこなかったとしても、ご意見のある委員の皆さまもいらっしゃると思いますが、事務局はどう対応していただけますでしょうか。

#### 循環型社会推進課主幹

今すぐこの場ではなかなかご意見は出づらと思いますので、是非もう一度お考えいただき、資料 1-4 答申骨子案についてご意見のある委員の方は、お手数をおかけして申し訳ないのですが、会議終了後、ご意見を記入していただく用紙をお渡ししますので、FAXまたはメールによりご意見をいただきたいと思います。

#### 熊谷会長

それでは、まだご意見等がある委員の方は、会議終了後、事務局に意見の提出方法についてご確認いただければと思います。

以上で議題2の審議を終了いたします。

それでは、議題3「行徳野鳥観察舎（愛称「あいねすと」）の開館について」、事務局より報告をお願いいたします。

#### 生活環境整備課長

生活環境整備課の西倉でございます。行徳野鳥観察舎（あいねすと）の開館について、ご報告させていただきます。

こちらにおきましては、交流・憩い・学習の場として10月11日に行徳野鳥観察舎（愛称「あいねすと」）として開館しました。全体の写真は3ページ目の下段にあります。イメージとして

はこの写真のような建物になっております。この施設では中2階と2階に望遠鏡を設置して、目の前に広がる行徳近郊緑地の風景や飛来する野鳥を観察することができます。また、展示スペースにおいては、昔の行徳の絵画のパネルや塩田の写真を展示しており、来館する皆さまが行徳地区文化や歴史を感じることができます。さらに、館内には環境学習に利用できる多目的スペース、こちらは貸し出しスペースになりますが、そういったものを設けております。

今後も交流・憩い・学習の場として多くの方々に利用していただきたいと考えております。

お手元の資料の2. が開館当日の様子になります。開館当日は600人以上の方が来館し、大変にぎわいました。

その下の3. 館内について詳しくご説明します。4. に全体の平面図がありますが、こちらと併せてご覧ください。写真ですが平面図と番号が同じになっております。

①「あいねすと」ではカフェを設置しております。カフェで購入したコーヒーを館内どこでも飲むことができます。そのため野鳥に興味のある方はもちろん、誰でも気軽に訪れてリラックスした時間をゆったり楽しむことができます。

続いて写真の②になります。観察スペースになりますが、中2階と2階に望遠鏡を設置しております。目の前に広がる行徳近郊緑地の風景や飛来する野鳥を観察することができます。館内の近郊緑地側はガラス張りになっており、解放感抜群の構造となっております。

続けて写真の③になります。館内には環境学習などに利用できる多目的スペース(2階)があります。

最後に写真の④になります。2階の展示スペースでは、昔の行徳の絵画のパネルや塩田の写真を展示しており来館する皆さまが行徳地区の文化や歴史を知ることができます。このように「あいねすと」では、交流・憩い・学習の場として多くの方々に利用していただける施設となっております。

6. に移らせていただきます。この施設は環境に優しい施設として太陽光パネルや蓄電池の省エネ設備をはじめ、複層ガラスや環境配慮型浄化槽等を設置しております。

最後に、今後はアンケートなどを取りながら、来館者の要望を満たし、交流・憩い・学習の場としてより多くの方々に親しみ愛される館づくりを目指してまいります。行徳野鳥観察舎(あいねすと)の開館についての報告は以上となります。

#### 熊谷会長

ありがとうございました。野鳥観察舎の開館ということで、環境の学習をするのにとっても素晴らしい施設ができたのではないかと思います。

何かこの施設の関係でご質問等ありましたら挙手をお願いします。

#### 道下委員

「あいねすと」に来館して色々なところを見させていただきました。

とても雰囲気の良い落ちつく所で、個人的にも勉強したいと思うような所なのですが、例えば、これから野鳥、生物、植物等を勉強したい際、学芸員の方が常時いらっしゃるのでしょうか。不思議だなと思うときに、すぐ質問できる環境にあるのかどうか、お聞きしたいと思いました。

生活環境整備課課長

現状で専門員が1人常時おります。

色々お聞きしたいことがあれば、その専門員が対応してお答えできると思います。

特にきのこが得意な専門員ですので、鳥だけでなく色々なことに対応できると思います。

道下委員

ありがとうございます。

熊谷会長

何かその他ご質問等、ご意見はありますでしょうか。

杉本委員

すごく良いと思いました。

おそらく今お話しいただいたように、利用者満足度みたいなことを測定されていくのだと思うのですが、今回の政策の目的に対して、利用者満足度以外の目的が達成できたかどうかも取っていかれると思います。

せっかく良い施設だと思うので、政策評価としてしっかりと点検いただければよいかなと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。その他よろしいですか。

石原委員

この施設は、夏前にオープンする予定だったのがコロナの関係で遅れてしまったわけですが、コロナ禍の中で開館したので換気システムが気になるところです。

この施設は、窓が開かないですね。

オープンデッキがあつたり、オープンに窓が開いた方がこういう時には良いと思うのですが、その辺はどのように今対応しているのでしょうか。

熊谷会長

事務局よろしく申し上げます。

生活環境整備課課長

コロナ対策としては、入館者の手指消毒、望遠鏡に関しても貸し出し前後に消毒等、入念に対応しています。

また、観察スペースの確保にも対応しております。

換気の面は 4. 平面図で中庭のライトコートと中2階のところ左側にガーデニングスペースの

窓は常時開けてあります。また、2階のライトコート側の窓は開きますので、そこは開けて換気ができるような対応はとっております。

熊谷会長

ありがとうございます。

石原委員

以前の施設と違ってオープンデッキじゃなくて、外に出られないのですよ。

それから、観察側は全部はめガラスなので、利用者の方から気になるという声も聞いています。

来館した市民が安心できるように、こういう換気をしていますということをきちんと示したほうが良いと思います。

生活環境整備課長

ありがとうございます。その辺の対応を含めて考えてまいりたいと思います。

熊谷会長

その他よろしいでしょうか。

本多委員

「あいねすと」は私のウォーキングコースの1つです。

ここに行くのに、私はウォーキングで行きますけど、一般の方は自転車で行くには面倒くさい距離です。

それ以外の自家用車で行くとなると、駐車場も10台入れれば満車です。

ですからミニバス、お買い物バスのようなコミュニティバスを上手くコースの中に取り込むとか、出来れば「あいねすと」の施設の近くまでお願いしたい。

職員さんの駐車場はあるみたいなので、バスを入れて、高齢者の方もそのバスに乗れば、歩かなくても施設の中に入れるように、環境を楽しむことが出来るような施策があると良いと思います。

そうでないと、11月にどれだけ人数が来ているが分かりませんが、これから寒い季節になりますし、来館者は増えないと思います。

足の便がとにかく悪いところですから、なんとかその辺を上手く考えていただけると、本当に南行徳、行徳の自然環境を肌で感じられる場所なので、非常に良いのではないかなと思いました。

熊谷会長

ありがとうございます。

何か公共交通機関との連携について、現在、計画されていることはございますでしょうか。

生活環境整備課長

開館して1か月が経ちますので、利用に関しての交通の便のご意見等はアンケートを取ってどういったご意見があるか、これからやろうと思っています。

アンケートの結果をもって関係部署と情報共有しながら進めてまいりたいと思っています。

熊谷会長

ありがとうございます。とてもよい施設だと思いますので、色々な調査をして、より活用していただけるような施設にしていいただければ良いかなと思います。

その他、特にご意見が無いようでしたら、以上で本日予定している審議については全て終了いたしました。

これもちまして、本日の「市川市環境審議会」を閉会いたします。